

J A F 九州広報 2020-7515

2020年11月9日

九州で初めて！ JAFの技術を外部に伝える講習会！ ～事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修～

一般社団法人日本自動車連盟（J A F）九州本部（本部長 金野 誠）は12月18日（金）、九州では初の開催となる「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修」をJ A F 福岡支部久留米基地（久留米市）で実施するにあたり、受講する自動車関連事業者を募集しています。

「事故車等の排除業務に係る有償運送許可」とは

トラブルなどで走行できなくなってしまった車両を有料で運送するには許可が必要です。また、その許可を得るためには、国土交通省が指定した団体が実施する研修を受講しなければなりません。研修を受講し有償運送許可を受けることで、道路上の事故車および故障車を最寄りの自動車販売店、整備工場、車両置場などまで運送できるようになり、自動車の整備や修理を実施する企業にとってはその業務の幅が広がることとなります。



※研修イメージ

研修では、排除業務の趣旨（座学）、安全対策・車両の取り扱い（実技）等を実施し、理解度を確認するための学科テストも行います。路上作業実施時の安全対策や車積載車の積み込み作業等は、実際のクurlマを使用し、現場で培ったJ A Fの知識と技術もあわせて受講者の皆さまにお伝えいたします。

「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修」開催概要

- 日時 2020年12月18日（金）10:00～17:00
- 会場 J A F 福岡支部 久留米基地（福岡県久留米市御井旗崎3丁目6-31）
- 定員 20名（最少催行人数10名）
- 費用 ・J A F 会員（法人会員除く）テキスト・昼食代込み：12,000円（税込）
・一般の方 テキスト・昼食代込み：15,000円（税込）
- 申し込み先 インターネット「J A F 有償運送」で検索

https://jaf.or.jp/common/about-road-service/permit_training

■その他

- ①筆記用具をご持参ください。
- ②有償運送許可申請に必要な「研修の受講証明」は当日お渡しいたします。受講者様ご自身で申請をおこなってください。
- ③有償運送許可申請後の有効期間は3年間です。更新される場合は3年後に改めて講習の受講が必要です。
- ④悪天候や新型コロナウイルス感染症等の影響によりスケジュールを変更、または中止する場合があります。

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 九州本部ロードサービス部技術課 担当 石橋・柳原

〒814-8505 福岡県福岡市早良区室見5-12-27

Tel: 092(841)7794 (平日 月～金曜日 9:00～17:30)

https://www.jaf.or.jp/CGI/request/rq_form.cgi

